

# 岩手県職労

月2回刊=1579号  
2021年5月15日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合  
印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4  
有限会社 ジョー印刷企画  
一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

## マンパワー不足のなか頑張っている

### 職員が実感できる改善を

4/27 県地公共闘・人事委員会あて要求書提出

4月27日、岩手県地方公務員共闘会議(議長:金田一文紀若教組委員長)は2021県人勤に向け19項目からなる要請書を提出した。厳しいコロナ情勢で毎月例給・一時金の水準確保、休暇制度の充実(不妊治療休暇の創設・子等の看護休暇拡充)をはじめとして、マンパワー不足の中で頑張っている職員が実感できる改善に全力で取り組んでいく。

#### 金田一地公共闘議長挨拶

春闘情勢は、コロナにより、昨年と比べて非常に厳しい状況だが、労使ともに賃上げの流れを止めない努力をしていると評価している。震災から10年経ち、街並みもきれいに、道路事情も良くなっているが、なりわいの復興、心の復興は道半ば。現場で働く公務員はマンパワー不足のなかで頑張っている。私たちは職員が実感できる改善を求めていく。

#### 今野人事委員会事務局長挨拶

コロナ禍で保健福祉分野に限らず県政各分野で苦勞いただいている。そうした

#### 出席役員からの訴え

「県北・沿岸地域は産科・婦人科の開業医が少な



▲今野人事委員会事務局長(右)に要請書を手渡す金田一地公共闘議長



▲職員が実感できる改善を求める地公共闘役員

## 5.1 連合岩手第92回中央メーデー

# 格差是正・共生社会の実現を

## コロナ克服し希望ある未来に

5月1日、第92回岩手県中央メーデーを盛岡城跡公園で開催。感染症予防のため人数制限しての開催となり、約4百人が結集した。主催者として、鈴木圭会長代行は、「新型コロナウイルスの長期化で私たちの働き方や生活に多大な影響をもたらした。そうした中、エッセンシャルワーカーをはじめ労働者は日々奮闘しており、日々の社会が成り立っている。改めて働くことの価値を高める運動が必要。コロナ禍で春闘での賃上げ交渉は厳しい情勢にある。こうした時だからこそ、連合は

く、子を産み育てる環境が不足している。是非、不妊治療の特別休暇創設を」、「障がいを抱える家庭にも配慮し、子等の看護休暇の年齢制限撤廃を」、「パワハラ事案を考慮した人事異動・環境管理と管理職への指導強化を」、「続くコロナ情勢における結婚休暇の延長継続、キャリアアップ休暇延長の再検討」などを強く訴えた。

#### 《主な重点項目》

①賃金水準確保  
コロナ禍の経済事情は考

慮しつつも、職員が業務に精励できる生計費維持・賃金水準の確保を。  
②専門職確保  
初任給格付けの改善とともに、手当改善を行うなど専門職の人員確保を。  
③諸手当改善  
高速道路利用料金や交通機関利用に伴う駐車場料金などの自己負担解消、住居手当の支給上限額改善を。  
④休暇制度拡充  
不妊治療に係る特別休暇新設、子等の看護休暇の年齢制限撤廃を。  
⑤超勤実態把握・是正  
超過勤務の縮減を基本とした一層の具体的かつ実効力ある制度検討を。  
勤務時間の変更など、勤務・労働条件の制度改正は、職員の業務実態を十分に把握し、労働組合の意見を十分聞いたうえでの判断を。  
⑥会計年度任用職員課題  
「同一労働同一賃金」の趣旨を踏まえた賃金水準の改善を。常勤職員との権衡を基本とした休暇制度とすること。  
⑦定年延長対策  
従来の賃金・諸手当水準を維持するとともに、本人の希望を踏まえた働き方を可能とする制度を設けること。また、当面の間は希望者全員が再任用となる制度を維持し、賃金水準は、退職時給与の8割となるよう改善を。  
《今後の取り組み》  
地公共闘は継続課題の改善を実現のため、人事委員会勧告に向けて教宣の強化や署名行動等の実施など闘争を強化していく。



▲第92回メーデーメインステージ



▲団結ガンパローで締めくくった県中央メーデー集会

最後に、震災復興、コロナ禍で明らかとなった社会の脆弱さとひずみを克服し、支え合い・助け合いの共生社会の実現のため、運動を推進するとしてメーデー宣言を採択、最後に団結ガンパローで締めくくった。

## “くみあい”だからできる助け合い 組合員と家族の生活を守る

# 活用しよう「じしろうせつ共済」

#### 【団体生命共済】

- 日帰り入院から保障、通院もカバー、5大成人病の入院には手厚く
- 「ライスステージ」に応じて見直しができます
- 30歳以下の組合員には、「若年層型」がおすす(月額2,540円)

#### 【長期共済・税制適格年金】

- 積立額は月額1口3,000円。若い時からの積立で無理なく退職後の生活に備えましょう。長期共済では積立金をもとに年金給付・医療給付・遺族給付を選択して受け取ることができます(税制適格年金は年金給付のみとなります)

#### 【火災共済・自然災害共済】

- 自然災害も全国で多発しています。火災・災害時のリスクに備えましょう。
- 「類焼損補償特約」、「個人賠償責任共済」の特約を付帯することができます(付帯のためには火災共済に30口以上の加入が必要です)。

● 申込書受付期限: 支部毎に設定。最終申込は6月14日(月)まで 申込書は支部書記局へ



## 第五世代

コロナ禍のゴールデンウィーク、皆さんはどう過ごされましたか? 私は雨予報の日が多かったこともあり、自宅でゆっくり動画鑑賞やちよつとした外出をしたのみとなった▼動画鑑賞に欠かせないものとしてスマートフォンがある。連絡手段としてのみでなく、銀行口座の管理や電子決済、趣味にも利用できる生活に欠かせないもの。これ1つに様々な情報が詰まっている。最近では、10万円を超えるものも発売され、機能も性能も上がっている▼コロナの影響で、職を失い、日々の生活もやっとなという人も多くいる。そのような人達にも必要なスマホだが、支払いが滞り、利用を停止されてしまう人もいる。社会とのつながりをスマホで感じることも多く、仕事を探すことや連絡先としても重要となる。スマホが使えなくなってしまうと今の社会で生活していくことが厳しくなることは言うまでもない▼もはや必需品となったスマホ。多くの会社が通信料金を下げたプランを販売しているが、スマホ通信が不可欠の社会の中、そもそもの賃金が足りているかを考える必要があるのではないだろうか。

### 5.3 憲法集会inいわて

# 憲法活かして人権・平和を守ろう

## =衆議院選挙で政治を変えるチャンスに=



▲5.3憲法集会いわての会場のようす(円内は講演する麦倉哲さん)

5月3日、「5・3憲法集会inいわて」が岩手教育会館で開催された(主催・9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会)。「命の格差を縮められるか?」犠牲と不幸をなくすために憲法は生まれた」と題して、岩手大学教育学部特任

教授・麦倉哲さんが講演。概要は次のとおり。  
【①憲法理念と政治家】憲法前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないように決意」とあるように、歴史を振り返り、それを繰り返さないことで国民主権のもと、



▲集会の後、支持を訴えたピースパレード

基本的な人権、平和を守ることが大事である。東京オリピックを巡り、菅首相は看護師500人を確保するとし、退職した方の潜在看護師の存在を挙げている。しかし、退職理由は体力的な問題等の諸事情があり、人の人生を政府がコントロールするのようないふ言をするのは、徴兵制に繋がる問題。政権は憲法の理念を理解していない。  
【②歪曲された政治】政治の歪曲が進んだ。2

00年代初頭の国民保護法、2015年の安保関連法は名称では国民のためとなっているが、実際には国民の権利を制約し、戦争に巻き込まれる懸念が大きい。まさに詐欺的な記載である。菅政権下でも人事への問題は回答せず隠蔽を繰り返す一方で、政権に抗する勢力への弾圧を繰り返す。毎月勤労統計の不正問題や福島原発事故のデータ観測問題では事実を都合よく隠し、歪める政治が顕著

となった。  
【③格差と貧困の拡大】富裕層への所得減税を進める一方で貧困層への支援を削減し、自己責任論を押し付けた。現在でも「弱者への小さな政府、強い者への大きな政府」だ。本当に困ったときに助けられるのは「行政」である。自助で自己責任を求めるのではなく、公助の仕組みで支援に変えるべき。  
【④戦争は最大の人権侵害】戦争災害は国家の選択で

なされたものである。沖縄戦での犠牲者の検証を行ったが、住民の多くが日本兵により殺害された。戦争を行う政治家は戦争で死なず、犠牲は国民が負うというの歴史からして明らか。  
【⑤コストカット政治の転換】命をカットするコストカット政治が憲法理念からかけ離れた社会としたことは格差と貧困の問題だけでも明らか。憲法が活かされ、全ての人が幸福に生きられる社会にすることが大事だ。

### 自治労県本部女性集会

## 日頃から

# コミュニケーションを!

4月24日にホテルニューカリーナで県本部女性集会が開催されました。しゃべらボ代表の高橋美佳さんから、「想いを伝える力を育てる」と題して、意志の疎通に関するポイントなどを説明いただきました。肯定表現を使うと良い



▲女性集会・分散会のようす(円内は講師の高橋美佳さん)

分散会では、年次休暇の5日間取得が義務化された一方、仕事が終わらずに休めない実態が報告され、「休め」と言うだけでなく、管理者は業務をどうするかを示すべき」という声に共感する仲間が多くいました。また、「生理休暇は意識しないとれない。普通にとる休暇になってほしい」との声もあがりました。



▲農研センター分会学習会のようす

### 36協定学習会を開催

## 職場点検から不払いゼロへ

### 4/23 農研センター分会

岩手県農業研究センター分会は4月23日、県職労本部佐々木書記長を講師に36協定学習会を開催した。山口貴之分会長は、「当職場は36協定を締結しなければ超過勤務が認められない職場であり、4月1日付で既に所属長と36協定を締結した。しかし、36協定

も詳細まで理解できていない部分もある。本日は36協定とは何か、なぜ締結しなければならないのか参加した皆さんと一緒に学習したい」と挨拶。学習会では「超過勤務を行ったにもかかわらず、予算措置をしていない」「予算がない」などの理由で手当が支払われない実態は、労働基準法違反となる。超過勤務の状況を確認・点検し、違法状態とならないよう皆さんも意識して取り組んでほしい。そのためには、超過勤務削減、人員確保の取り組みを所属を通じて要望を行うとともに、県職労本部にも情報提供を」と、36協定締結を契機に職場点検を進めるよう伝えた。

### 県職労独自の共済

## 遺族付加年金共済

# 「あとおこ」

遺族付加年金共済【あとおこ】は、万一死亡された場合などに、公的遺族年金の不足分を補い、ご遺族の皆さんの経済的・精神的な不安を和らげる県職労独自の共済制度です。過去10年間で15件、平均約一千万円の遺族給付を行っています。申込期限は6月14日です。家族の生活を守るため、ぜひ加入をお願いします。

【基本】C・D・D1コースは年齢区分別に掛金・月額給付額が設定されています。また、C1・D1コースはボーナス給付もあります。【お求めやすいE1コースの利用】若年層の方や子どもが大きくなったので保障額を減らしたい方向けにE1コース(月額給付+ボーナス給付)があります(下表参照)。

保険料を抑えたお求めやすい内容となっています。ご自身のライフステージに応じてご検討ください。子どもの出産等で保障額を増やしたい場合には、C1コース、D1コースへの移行ができます。

【給付表】(E1コース(月額給付)/E1コース(月額+ボーナス給付))

年齢【保険年齢】	月額給付				ボーナス給付(年2回)			
	保険金	年金月額【平均】	受取期間(年)	年金受取総額(万円)	保険金	年金月額【平均】	受取期間(年)	年金受取総額(万円)
18-35	1,197	4.4	25	1,347	496	11.1	25	558
36-40	940	3.9	22	1,041	397	10	22	440
41-45	677	3	20	741	329	9	20	360
46-50	491	2.9	15	523	229	8.1	15	243
51-55	316	2.7	10	327	180	9.3	10	186
56-60	208	3.5	5	210	120	12.1	5	121



▲農研センター分会学習会のようす

【保険料】(E1コース(月額)/E1コース(月額+ボーナス))

年齢【保険年齢】	月払(円)		ボーナス払(円)	
	男性	女性	男性	女性
18-35	1,113	790	2,797	1,984
36-40	1,072	940	2,743	2,406
41-45	1,009	792	2,971	2,333
46-50	1,036	805	2,929	2,276
51-55	995	711	3,436	2,455
56-60	982	612	3,432	2,138



▲農研センター分会学習会のようす

【お求めやすいE1コースの利用】若年層の方や子どもが大きくなったので保障額を減らしたい方向けにE1コース(月額給付+ボーナス給付)があります(下表参照)。

【お求めやすいE1コースの利用】若年層の方や子どもが大きくなったので保障額を減らしたい方向けにE1コース(月額給付+ボーナス給付)があります(下表参照)。

## 「定期人事異動・赴任旅費実態アンケート」に御協力を

県職労では人事異動における引越越し費用等が高騰し、職員が多額の自己負担を強いられていることから、赴任旅費の増額を要求してきました。今年の人事異動でも多額の自己負担が生じたとの実態も散見されています。

県職労では、赴任旅費や人事異動に係る諸課題の改善を求め、**実態アンケート**に取り組みます。

対象は、定期人事異動に伴い住居の転居を行った組合員です。

取り組み期間:5月中旬から6月11日(金)まで  
(※支部により集約期限を設けます。)

集約結果は7月に発表し、2021確定闘争を見据えて要求・交渉を進めます。

